

陸上交通様式第 1 (日本産業規格 A 列 4 番)

下安第 号
令和 4 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 下野市地域公共交通会議
住 所 栃木県下野市笹原 2 6 番地
代表者氏名 会長 長田 哲平
(公印省略)

地域公共交通計画変更届出書

令和 3 年 9 月 2 4 日付け国総地第 3 4 号で国土交通大臣より認定された地域公共交通計画を以下のとおり変更するので、関係書類を添えて届出します。

- 変更日
令和 4 年 4 月 1 日
- 変更箇所
地域公共交通確保維持事業に係る計画 (別紙) 中
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標②デマンド交通利用者
- 変更理由
当初の計画では、乗継時 2 回乗車したものとして利用者数を算出し目標値を設定していたが、令和 3 年 4 月から運行エリア一体化による乗継廃止に伴い利用者数の算出方法を変更したため、目標値も変更となった。

※本届出書に、変更する事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

※「変更理由」は、具体的に記述すること。

令和4年6月 日

(名称) 下野市地域公共交通会議

<p>1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性</p> <p>本市では平成23年11月にデマンドバスの運行を開始し、高齢者を中心に市内の移動手段の一つとして利用されている。人口減少や少子高齢化が進展し、交通事業者においても人手不足が今後ますます深刻になることが予測される中、安定した公共交通網を維持していくため、既存の鉄道や路線バス等の利便性や効率性の向上を図り、デマンド交通を含めたあらゆる交通手段を活用した公共交通システムを検討し、コンパクトシティのまちづくりと一体となった持続可能な地域公共交通を再構築する必要がある。</p>
<p>2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果</p>
<p>(1) 事業の目標</p> <p>①デマンド交通登録者（目標1「公共交通の利用環境の向上」に関する目標値） 現状値（R1年度）3,757人⇒目標値（R7年度）4,000人</p> <p>②デマンド交通利用者（目標1「公共交通の利用環境の向上」に関する目標値） 現状値（R1年度）22,703人/年⇒目標値（R7年度）22,500人/年 ※従前は、1日平均利用者数を地域公共交通確保維持事業に係る目標値に設定していたことから、詳細な目標値として継続設定する。第二期下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2年度～6年度）で設定したR3年度目標値をもとに、R2年度のデマンド交通の1日平均利用者数66.8人を次年度目標値63.7人とする。</p> <p>③公共交通マップ配布箇所数（目標2「公共交通利用促進に資するわかりやすい情報提供」に関する目標値） 現状値（新規事業）⇒目標値（R7年度）10か所</p> <p>④居住誘導区域及び郊外型居住区域の人口密度（目標3「居住エリアと拠点施設等を結ぶネットワークの形成」に関する目標値） 現状値（H27年度）46.1人/ha⇒目標値（R7年度）46.4人/ha</p> <p>⑤モビリティ・マネジメントの実施回数（目標4「公共交通の利用率向上」に関する目標値） 現状値（新規事業）⇒目標値（R7年度）1回/年以上</p> <p>⑥デマンド交通収支率（目標5「既存公共交通網の維持・改善」に関する目標値） 現状値（R1年度）11.7%⇒目標値（R7年度）13.4%</p> <p>⑦交流人口（目標6「広域移動ネットワークの形成」に関する目標値） 現状値（R1年度）223万人⇒目標値（R7年度）280万人 (下野市地域公共交通計画 P62～63 参照)</p>
<p>(2) 事業の効果</p> <p>・ICTやAIを活用したデマンド交通の予約システムや支払方法の導入検討 (効果：リアルタイムに発生する乗降リクエストに対して、AIを使い膨大な計算量から効率的な車両・ルートをリアルタイムに算出する。利用者がスマートフォンのアプリや電話から行った予約をもとにAIが車両配車を行うことで、効率的な移動の実現が期待できる。)</p> <p>・医療機関等と連携したデマンド交通利用環境の向上 (効果：乗降場所として最多の市内医療機関と連携し、診療後のデマンド交通の代行予約、車両到着時の声掛け、院内での車両待ち等、利用者サービスの向上を目指す。)</p> <p>・公共交通の利用方法や時刻表を掲載した公共交通マップの作成と配布 (効果：公共交通マップを作成し、路線図の他に、デマンド交通を含む公共交通の利用方法や、バス時刻表等を掲載・配布し利用促進を図る。)</p>

- ・地域ふれあいサロン等での広告資料の配布
（効果：市内 50 箇所を超える地域ふれあいサロンの参加者にデマンド交通に関する広告資料を配布し認知度向上を図る。）
- ・基幹となる鉄道交通と、地域内交通（路線バスやデマンド交通等）とのシームレス化
（効果：利用者が出発地から目的地までの移動を円滑に行えるよう、乗り継ぎによる継ぎ目をハード・ソフトの両面から解消を図る。）
- ・運転免許証返納者支援制度の充実や周知
（効果：運転免許証を自主返納した 65 歳以上を対象とした支援事業（デマンド交通「おでかけ号」回数券の交付等）を行う中で、返納状況や制度の利用状況を踏まえながら内容の充実や制度の周知を図る。）
- ・関係機関による継続的な協議
（効果：市及び交通事業者の関係機関で公共交通サービスに関する継続的な協議を行う。有識者や市民の意見等も積極的に聴取し、協議に反映させる体制を整える。）
- ・人材確保の取組
（効果：バス事業者やタクシー事業者の人材確保について、交通事業者だけの問題とせず官民一体で取り組みます。）
- ・担い手不足解消に向けた自動運転バスなど新技術の導入検討
（効果：交通事業者の人材不足は今後もますます深刻化すると予測されるため、自動運転バス等の導入についても検討を行う。）
- ・鉄道、路線バス、デマンド交通、タクシー等あらゆる交通モードの連携促進（接続時間の調整、MaaS の概念を取り入れたサービス提供等）
（効果：鉄道の利便性を活かして、鉄道と様々な公共交通との連携を図り、交流人口の増加につなげる。）
- ・デマンド交通の運行維持
（効果：市内の高齢者等交通弱者の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保し、誰もが快適に移動できる交通環境を整え、地域の活性化と市民の生活満足度の向上を図る。）

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ICTやAIを活用したデマンド交通の予約システムや支払方法の導入検討（デマンド事業者、下野市）
- ・医療機関等と連携したデマンド交通利用環境の向上（デマンド事業者、下野市）
- ・公共交通の利用方法や時刻表を掲載した公共交通マップの作成と配布（公共交通事業者、下野市）
- ・地域ふれあいサロン等での広告資料の配布（下野市）
- ・基幹となる鉄道交通と、地域内交通（路線バスやデマンド交通等）とのシームレス化（デマンド事業者、下野市）
- ・運転免許証返納者支援制度の充実や周知（下野市）
- ・関係機関による継続的な協議（公共交通事業者、下野市）
- ・人材確保の取組（公共交通事業者、下野市）
- ・担い手不足解消に向けた自動運転バスなど新技術の導入検討（公共交通事業者、下野市）
- ・鉄道、路線バス、デマンド交通、タクシー等あらゆる交通モードの連携促進（接続時間の調整、MaaS の概念を取り入れたサービス提供等）（公共交通事業者、下野市）
（下野市地域公共交通計画 P53～61 参照）
- ・高齢者外出支援事業、子育て世帯外出支援事業の継続（下野市）※個別事業

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者

別添の表 1 のとおり。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図るデマンド交通について、その運行に係る費用総額 39,592 千円のうち、下野市から運行事業者への委託料については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分としている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・進捗については、市や交通事業者等からの実績データ等にもとづき、1年毎に評価を実施し、内容の見直しを適宜行う。 ・達成状況の評価は「下野市地域公共交通会議」が主体となっており、市民、関係事業者、有識者等の意見を踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行う。
7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
別添の表5のとおり
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年6月16日（第1回） 内容 ①交通会議設立 ②地域公共交通確保維持事業について⇒「承認」 ・ 令和4年1月20日（第2回） 内容 ①地域公共交通確保維持改善事業評価について ・ 令和4年3月（第3回）書面開催 内容 ①計画目標値（令和7年度）の変更について ②下野市地域公共交通計画の評価等結果について ・ 令和4年6月28日（第1回） 内容 ①地域公共交通計画認定申請について ②地域公共交通計画変更届出について
19. 利用者等の意見の反映状況
<p>市のホームページ、広報紙にて本計画に関する意見を募集した。住民や高校生、企業を対象にしたアンケート調査や路線バス利用者を対象にした実態調査の結果等から課題を抽出し、計画の基本方針及び目標を設定した。</p> <p>利用実績及び利用者からの意見をもとに事業を見直し、利用者のニーズに応じた運行方法の改善を図る。</p>

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 栃木県下野市笹原 26 番地

(所 属) 下野市役所市民生活部安全安心課（下野市地域公共交通会議事務局）

(氏 名) 古口 貴之

(電 話) 0285-32-8894

(e-mail) anzenanshin@city.shimotsuke.lg.jp